

水質管理目標設定項目

(水質管理目標設定項目は、浄水池において実施します。)

項目内容		実施検査頻度	設定理由
No	項目名		
管理	1 アンチモン及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	2 ウラン及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	3 ニッケル及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	4 削除	—	—
管理	5 1,2-ジクロロエタン	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	6 削除	—	—
管理	7 削除	—	—
管理	8 トルエン	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	9 フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	10 亜塩素酸	—	(二酸化塩素は使用しないため)
管理	11 削除	—	—
管理	12 二酸化塩素	—	(二酸化塩素は使用しないため)
管理	13 ジクロロアセトニトリル	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	14 抱水クロラール	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	15 農薬類	1回/年	使用の多いと思われる項目 (次ページ) を対象に確認を行うため
管理	16 残留塩素	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	17 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	18 マンガン及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	19 遊離炭酸	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	20 1,1,1-トリクロロエタン	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	21 メチル- <i>t</i> -ブチルエーテル	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	22 有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	23 臭気強度 (TON)	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	24 蒸発残留物	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	25 濁度	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	26 pH値	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	27 腐食性 (ランゲリア指数)	1回/年	おいしい水等、より質の高い水道水の供給を目指すため
管理	28 従属栄養細菌	1回/年	水道施設の健全性を判断するため
管理	29 1,1-ジクロロエチレン	1回/年	水質変化の確認を行うため
管理	30 アルミニウム及びその化合物	1回/年	水質変化の確認を行うため

- かび臭の影響を考え、浄水池において、「臭気強度 (TON)」を7月～1月の間、毎月実施します。
「臭気強度 (TON)」については、浄水地以外、高区配水系・上原配水系・桑鶴配水系においても確認のため7月～1月の間、毎月実施します。

その他の項目

追加	1 放射性セシウム (セシウム134及び137)	1回/年	原子力発電所の影響を確認するため
----	--------------------------	------	------------------

- 放射性物質については、全項目を行う高区配水系・上原配水系・桑鶴配水系において実施します。